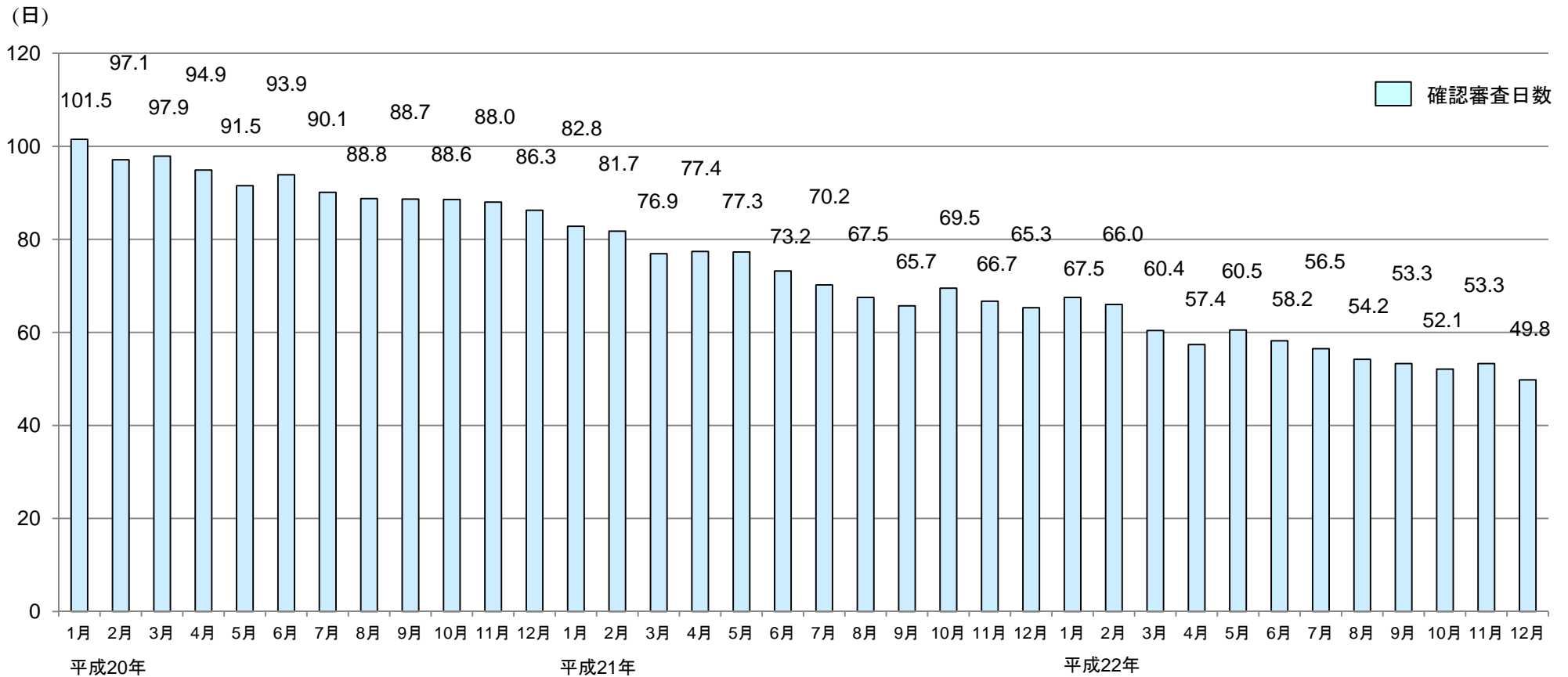


構造計算適合性判定を要する物件に係る平均の確認審査日数について (平成20年1月～平成22年12月)

別添4



- (注) ○ 確認審査日数については、
- ・平成22年8月までの確認審査日数については各月初めの5営業日に確認済証を交付した適判対象物件を対象に分析。
 - ・平成22年9月からは「建築確認手続き等の運用改善」の施行日（平成22年6月1日）以降に確認申請受付を行い、当該月中に確認済証を交付した全ての適判対象物件を対象に分析。
 - ・事前相談受付※から確認済証交付までに要する日数（申請者側の作業日数と審査側の作業日数を含む）。
- ※事前相談の受付日の具体の判断は、各機関・行政庁において行っている。